

■箕面市新文化ホール運営管理予定事業者の募集に関する質問に対する回答
 ※平成29年5月11日(金)に質問のあったもの

| No | 該当箇所 | | | 質問 | 回答 |
|----|------|---------|--------------|---|---|
| | 資料名 | 頁 | 項目 | | |
| 1 | 募集要項 | P7 | 3. (1)⑥ | 附帯設備について、どの程度の規模を想定しておられますでしょうか。(広さ・事業規模等) | 要求水準書1. (2)③に示すとおり、要求水準書に具体的な特記仕様のない内容については、附帯施設も含め積極的に創意工夫を発揮した提案を行うものとしていますが、提案事項についての業務遂行に伴うリスク負担は、応募者に帰属します。 |
| 2 | 募集要項 | P8 | 3. (2) | 整備等予定事業者及び運営管理予定事業者が仮に一体となったSPCが組めないということが発生した場合は、どのような対応になるのでしょうか。 | 運営管理予定事業者として選定された応募者は、整備等予定事業者とSPCを組成することが、本公募の前提条件です。 |
| 3 | 募集要項 | P8 | 3. (2) | 運営管理予定事業者の意見を反映した要求水準等で整備等予定事業者の応募がなかった場合、今回提案した仕様を変更するといった対応になるのでしょうか。 | 整備等予定事業者からの応募がなかった原因に応じて、対応を検討します。 |
| 4 | 募集要項 | P8 | 3. (2) | 管理事業費について大阪大学様と連携した方が効率化を図れる可能性があります、その場合は連携ができると想定しての提案でよろしいでしょうか。 | 要求水準書1. (2)③に示すとおり、要求水準書に具体的な特記仕様のない内容については、積極的に創意工夫を発揮した提案を行うものとしていますが、提案事項についての業務遂行に伴うリスク負担は、応募者に帰属します。 |
| 5 | 募集要項 | P9 | 3. (3)①(ア) | 市が想定する設計・建設事業費内とありますが、参考までに設計・建設事業費をご教示いただけますでしょうか。 | 平成28年8月に作成した「大阪大学箕面キャンパス移転プロジェクト検討業務委託」報告書では、約70億円と積算されています。今後、この積算額をもとに事業費の検証を行います。 |
| 6 | 募集要項 | P9 | 3. (3)①(イ) | 「運営管理予定事業者と整備等予定事業者が一体のSPCとなる」とありますが、SPC設立にあたっての出資金等の条件によっては運営管理予定事業者が参画するのが難しくなる可能性があると考えています。 | 質問No2をご覧ください。 |
| 7 | 募集要項 | P10 | 3. (3)② | 平成33年4月に施設がオープンするまでの期間は利用料金も発生せず、独立採算を確保するための収入源が無い状態となりますが、その期間の事業の財源については補てんして頂けますでしょうか。 | 募集要項3. (3)①に示すとおり、平成29年(2017年)6月～平成30年(2018年)1月の業務は無償です。 また、平成30年(2018年)2月～平成48年(2036年)3月31日までの業務は5. (3)②(ア)に示すとおり、指定管理者の負担となりますが、3. (3)②に示すとおり、利用料金制の導入によるホール運営の独立採算の確保を期待しています。 ただし、5. (3)②(イ)に示すとおり、赤字が想定される場合は、市から(補填のために)支出する指定管理料を提案してください。 |
| 8 | 募集要項 | P16～P17 | 4. (5)⑥ | 「副本については、住所、会社名、ロゴマーク等事業者を特定できる表記は行わないこと」とあるが、会社名の記載のみとなる様式2のような書類も含め全ての書類を副本として揃えるべきか。 | ご理解の通りです。 |
| 9 | 募集要項 | P21 | 5. (3)(イ) | ネーミングライツの募集にあたって、貴市からの支援はございますでしょうか。(箕面市ホームページへの募集情報の掲載等) | 募集要項7. (4)③に示すとおり、事業実施に必要な許認可等に関して、市は必要に応じて協力をを行います。 |
| 10 | 募集要項 | P22 | 5. (3)③ | 実質収支の考え方にある指定管理者の収入(利用料金、ネーミングライツ)では、文化施設運営の独立採算をとることは難しいと考えています。利用料金収入を上げるためには、ホール利用料金は民間ホールレベルにあげる必要があり、市民利用が非常に難しい金額設定にせざるをえなくなると考えています。 | 募集要項5. (3)①(ア)に示すとおり、現行の料金にとらわれることなく、利用料金を提案してください。 |
| 11 | 募集要項 | P28 | 表1 リスク分担表 | 【物価変動】について かつて、東日本震災後の「電気料金の高騰」等、指定管理者の責を超える「物価大変動」がありました。災害に限らず、想定外の大変動があった場合、指定管理者にとって過度の負担とならぬよう、協議対応頂けますでしょうか。 | 募集要項 表1. リスク分担表に示すとおり、天災のほか、不可抗力による事業の変更等は協議事項です。また、物価変動は指定管理者が負担するリスクです。 |
| 12 | 募集要項 | P28 | 表1 リスク分担表 | 【運営費の膨張】について 最低賃金の上昇は現時点で想定できる範囲では無いため、協議対応事項とさせて頂けますでしょうか。 | 募集要項 表1. リスク分担表に示すとおり、人件費等の運営費の膨張は指定管理者が負担するリスクです。 |
| 13 | 募集要項 | P28 | 表1 リスク分担表 | 【市場環境の変化】 新設館につき、利用料の予算策定はするものの、2年後を目処に「利用状況」を勘案した「見直し」協議を実施するよう対応して頂けますでしょうか。 | 募集要項 表1. リスク分担表に示すとおり、市場環境の変化による経営不振については指定管理者が負担するリスクです。 |

■箕面市新文化ホール運営管理予定事業者の募集に関する質問に対する回答
 ※平成29年5月11日(金)に質問のあったもの

| No | 該当箇所 | | | 質問 | 回答 |
|----|-------|---------|----------------------------|---|---|
| | 資料名 | 頁 | 項目 | | |
| 14 | 要求水準書 | P2 | 1. (4) | 「【参考】グリーンホールは「午前9時～午後10時、利用者の意向により前後1時間の延長制度有」とありますが、過去1年間の延長の発生頻度を、月別に御教示下さい。 | 平成28年度のグリーンホール及びメイプルホールのホール利用にかかる利用時間の延長回数を以下に、お示しします。 掲載URL： http://www.city.minoh.lg.jp/machidukuri/170412-newbunkahall.html |
| 15 | 要求水準書 | P4 | 2. (1) | グリーンホール利用料金の減免規定を御教示下さい。 | 市ホームページに5月12日公開の質問書に対する回答No5をご覧ください。 |
| 16 | 要求水準書 | P4 | 2. (1) ⑦ | 特別貸館について、申し込み時点では詳しい公演内容などが決まっておらず、集客力の高い公演であるかの判断がつかないこともあると思われますが、特別貸館の位置づけ(判断基準)は記載にあるマスメディアや民間興行会社等が主催である場合でしょうか。 | ご理解の通りです。 |
| 17 | 要求水準書 | P5 | 2. (1) ⑧ <貸館事業に関する留意事項> | 大ホールは、9 か月前に予約がない場合、小ホールは6 か月前に予約がない場合については、指定管理者において、優れた舞台芸術や多彩な芸術文化公演の鑑賞機会を提供することができる、とありますが、指定管理者が特別貸館と同時期に日程をおさえることは認められないとの理解でしょうか。 | 市ホームページに5月12日公開の質問書に対する回答No6をご覧ください。 |
| 18 | 要求水準書 | P5 | 2. (1) ⑨ | 「【添付資料/参考書類】<グリーンホール、平成28年月別利用日数による稼働率>の資料を拝見しました。 グリーンホールの箕面市青少年吹奏楽団の利用を除く、“月毎の区分別”と“曜日毎の区分別”の稼働率をお示し下さい。 | 下記URLの「4. 添付資料(参考資料)(4)グリーンホール、メイプルホール 平成28年度月別利用日数による稼働率」の2ページに示しています。 掲載URL： http://www.city.minoh.lg.jp/machidukuri/170412-newbunkahall.html |
| 19 | 要求水準書 | P12 | 4. (6) ④(ア) | 「震度4以上の地震が発生したときは」とありますが、これから建築する最新鋭の建物であることを勘案し、また、最近の震度4の発生頻度数も考慮し、緩和していただけませんか。例えば、「大規模地震対策特別措置法第9条」に規定する地震災害に関する警戒宣言が発令された場合」等。 | 箕面市地域防災計画において、震度4以上の地震が発生した時、市は実動配備をとることが定められているため、緩和はいたしません。 |
| 20 | 要求水準書 | P13 | 4. (6) ④(イ) | 「災害により施設を休館している間は、1名以上の従事者が勤務し」とありますが、施設及び周囲の被災状況によって、勤務が困難な場合も想定されますが、必須条件でしょうか。 | 要求水準書1. (1)に示すとおり、応募者は、要求水準書の内容を十分に確認し、また、募集要項等に示された諸条件を遵守して提案を行ってください。 |
| 21 | 要求水準書 | P13 | 4. (6) ④(ウ) | 災害のための休館時に「箕面市災害対策本部の指定する用途に使用する」とありますが、指定する使用用途はどのようなことが想定されますでしょうか？ | 具体的な使用用途は、今後、検討します。箕面市地域防災計画においては、公共施設全体を対象とする例示として、「外部からの支援者等の宿舎」「遺体安置」「臨時庁舎」「避難長期化の際の避難所機能の移設」等が示されています。 |
| 22 | 要求水準書 | P13 | 4. (6) ⑤(イ) | 「～1名以上の従事者が施設に参集すること」とありますが、施設及び周囲の状況によって、参集が困難な場合も想定されますが、必須条件でしょうか。 | 要求水準書1. (1)に示すとおり、応募者は、要求水準書の内容を十分に確認し、また、募集要項等に示された諸条件を遵守して提案を行ってください。 |
| 23 | 要求水準書 | P12, 13 | 4. (6) ④⑤ | 具体的な協力内容は、どのようなことを想定されておりますでしょうか。 公務員ではない民間従事者の安全確保についての具体的な方針や考え方、また、補償体制につき、御教示下さい。 | 要求水準書4. (6) ④⑤に示すとおり、想定しています。また、補償については想定していません。 |
| 24 | 要求水準書 | P12, 13 | 4. (6) ④⑤ | 災害用備品について市から支給されるのでしょうか。 備蓄に関してご教示下さい。 | 災害用備品の支給については、市から支給する予定です。 |
| 25 | 様式集 | 全ページ | ページ右下 | 提案受付番号という欄があるが、それは提案書類提出前に取得すべきものなのか、提案書類提出時に取得できるものであるのか。 | 提案受付番号は、提案書類提出時にお伝えします。 |
| 26 | 様式集 | P2 | 第1 2 エ | 「提出書類で使用する文字の大きさは12ポイント以上とすること」とあるが、様式集のファイルにおいて文字の大きさが12ポイントより小さくなっている部分が存在する。全て大きさを変更して12ポイント以上にすべきか。 また、添付する図表においても全ての文字を12ポイント以上にすべきか。 | 事業者が記入する内容については、12ポイント以上としてください。既に記載されている文字を変更する必要はありません。 また、図表中の文字の大きさは問いませんが、判別しやすい大きさとしてください。 |

■箕面市新文化ホール運営管理予定事業者の募集に関する質問に対する回答
 ※平成29年5月11日(金)に質問のあったもの

| No | 該当箇所 | | | 質問 | 回答 |
|----|------|--------------|-------------|---|---|
| | 資料名 | 頁 | 項目 | | |
| 27 | 様式集 | P11 | 様式8-1 | 赤字の場合はその毎年の赤字額をマイナス(¥は不要)で記入すること。とありますが、提示した赤字額は補てんしていただける見込みはありますでしょうか。 | 募集要項5.(3)②(イ)に示すとおり、利用料金制を導入するため、事業期間で想定する収支が相償い、想定される黒字(収益)相当額(一部)を市へ納付することを期待していますが、赤字が想定される場合は納付金の代わりに市から(補填のために)支出する指定管理料を提案してください。 |
| 28 | 様式集 | P19 | 様式10-3 | 具体的な提案とありますが、設備機器の種類によって管理内容が異なります。設置する設備等を想定して提案書作成をした方がよいのか、それとも臨機応変に対応できるよう、本施設でも実施可能という裏付けとなる他施設での実績を記載した方がよろしいでしょうか。 | 要求水準書1.(2)③に示すとおり、要求水準書に具体的な特記仕様のない内容については、積極的に創意工夫を發揮した提案を行うものとしていますが、提案事項についての業務遂行に伴うリスク負担は、応募者に帰属します。 |
| 29 | 様式集 | P29~ P31 | 様式13-1、13-2 | 複数の施設・公演における実績がある場合はページ制限なく何枚でも添付することが可能か。 | 参加資格要件の充足の確認と審査基準に基づく評価のために、必要かつ最低限の件数としてください。 市ホームページに5月8日公開の質問書に対する回答No16をご覧ください。 |
| 30 | 様式集 | P31 | 様式13-2 | 「実績を証明できる書類の写し(契約書等)を添付すること」とあるが、提案に関わらない部分の企業名や金額の記載がある場合、その部分のみ黒塗りなどにして隠して提出することは可能か。 | ご理解の通りです。 |
| 31 | 様式集 | エクセル ファイル | 様式7-1 | 要求水準チェックリストがA3設定のファイルになっているが、こちらもA4に変更すべきか。 | 当該様式はA3で提出してください。 |
| 32 | 様式集 | エクセル ファイル | 様式8-1-1 | 施設整備内容が運営管理予定事業者の意見と異なった場合、管理事業費について金額にブレが生じてくることが予想されます。その際、運営管理予定者の努力だけでは如何ともし難い場合には、見直しの相談等には応じて頂けますでしょうか。 | 要求水準書1.(1)に示すとおり、応募者は募集要項等に示された諸条件を遵守して提案を行うことを前提とし、その範囲内において、募集要項3.(2)に示すとおり、運営管理予定事業者選定後は、同運営管理予定事業者の意見を反映した設計・建設、設備等に係る実施方針や要求水準書等に基づき、整備等予定事業者を募集・選定をすることとしていることから、施設整備内容は運営管理予定事業者の意見が反映されていると想定しています。 |
| 33 | その他 | — | — | 特別貸館のほか、市や特定団体等への優先利用はありますでしょうか。 | 市ホームページに5月11日公開の質問書に対する回答No3をご覧ください。 |
| 34 | その他 | — | — | 市や特定団体等への減免措置はありますでしょうか。 | 市ホームページに5月12日公開の質問書に対する回答No5をご覧ください。 |